

ごみピット火災について

(引火性ごみの適正な分別・処理のお願い)

令和7年5月22日、当焼却施設内のごみピットにて、大量のマッチを捨てたことによる火災が発生しました。

幸いにも、早期発見と迅速な消火により「ごみの受け入れを止める」ことなく鎮火できましたが、**引火性のあるごみ(※1)**を出す際には、**お住まいの自治体の分別処理方法(※2)**に沿って、適正な分別及び処理を行ってください。当焼却施設の安定稼働のため、火災や爆発の原因となる危険物の混入が無い様、ご理解とご協力をお願いいたします。

(※1)

ガスボンベ、スプレー缶、カセットボンベ、充電電池（リチウムイオン電池等）、ガソリン、灯油、シンナー、廃油、油性塗料等及びそれらの残留した容器類、花火(未使用)、金属粉、マッチ 及びライター等、引火性のあるごみは、当焼却施設で受入れ出来ません。

(※2) 引火性のあるごみの分別処理方法（お住まいの自治体ごと）

千歳市：千歳市環境センター（0123-23-2110）

または [有害ごみ - 北海道千歳市公式ホームページ - City of Chitose](#)

北広島市：市民環境部廃棄物対策課（011-372-3311）

または [有害・発火ごみ | 北海道北広島市](#)

南幌町・由仁町・長沼町：南空知公衆衛生組合（0123-88-3900）

または [不燃ごみ（青色、茶色他）](#)

栗山町：栗山町環境生活課（0123-73-7511）

または [町で収集できないごみ「適正処理困難物」 - 栗山町公式ホームページ](#)